

## 会議等報告書

会議等の名称	令和5年度第1回安城市介護保険・地域包括支援センター運営協議会
主催	高齢福祉課
日時	令和5年7月27日(木) 午後1時30分～午後2時30分
場所	安城市役所本庁舎3階 第10会議室
傍聴人	4名
内容	別添会議資料のとおり

### 1 会長あいさつ

(要旨)

暑い中お集まりいただきありがとうございます。本日は、老人福祉法に基づく高齢者福祉計画と、介護保険法に基づく介護保険事業を含むあんジョイプラン及び地域包括支援センターが適切に運営されているかを市から報告していただき、皆様からご意見をいただく。本日はよろしくお願ひします。

### 2 委員紹介・辞令交付

(典礼)

役員交代や人事異動のため交代された委員の紹介をする。安城市歯科医師会が大場茂様、安城更生病院が池田真紀様、安城市ボランティア連絡協議会が野上三香子様、安城市町内会長連絡協議会が渡辺和彦様、以上4名が交代されている。辞令交付については、本来であれば、お一人お一人に交付させていただくところだが、感染症対策及び時間の都合もあるので今回は机上にご用意させていただいている。

### 3 議題

(1) あんジョイプラン9の進捗状況について(報告):資料P6～44

(事務局)

(説明要旨)

資料1①「あんジョイプラン9進捗状況報告書」について

あんジョイプラン9は「第8次安城市高齢者福祉計画と第8期安城市介護保険事業計画」の総称である。計画期間は、令和3年度～令和5年度までの3カ年。令和4年度が、2カ年度目の年度となる。

- ・あんジョイプラン9の計画の体系  
3つの基本目標があり、その下に15の施策、92の個別事業がある。
- ・あんジョイプラン9の計画遂行
  - ①安城市版地域包括ケアシステムの推進
  - ②多様な介護予防・日常生活支援の推進
  - ③切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築
  - ④認知症高齢者等に対する支援の4つの施策を重点施策として設定されている。

資料1② 数値目標一覧表について

事業別計画において3つの基本目標ごとの評価をしている。右端が計画目標、その計画目標に対し、令和3年度と令和4年度の達成率を記載してある。個別

事業において新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業を控えたことにより達成率が低くなっている事業があることをご理解いただき、報告する。

・基本目標 1：介護予防・生活支援施策の推進。

左端事業番号が1から始まるもの31事業のうち19事業が該当する。令和4年度は、達成率100%を超える事業が19ある個別事業のうち8事業で目標値を達成している。令和3年度の目標達成事業数が5事業だったので、3事業が新たに目標を達成している。「1-1-5 自立支援サポート会議での検討ケース数」「1-5-1 地域ケア個別会議（困難ケース解決型）の開催回数」が伸びていないが、「検討ケース」「困難ケース」の相談が少なくなっているためである。

・基本目標 2：地域における支えあいと社会参加の推進。

左端事業番号が2から始まるもの47事業のうち38事業が該当する。38ある個別事業の内18事業において目標値を達成している。令和3年度の目標達成事業数が、14事業だったので、4事業が新たに目標を達成している。「2-3-10 グラウンド・ゴルフ協会会員数」「2-3-12 福祉センター講座受講者数」「2-4-9 介護支援ベッド貸与数」「2-4-11 福祉電話事業（電話訪問サービス）利用者数」が伸びていない状況である。

・基本目標 3：介護保険サービスの安定と充実。

左端事業番号が3から始まるものが該当する。14事業のうち7事業が該当する。7ある事業の内2事業において目標を達成している。令和3年度の目標達成事業数が、1事業だったので、1事業が新たに目標を達成している。令和3年度は、「3-2 介護サービス相談員派遣事業」について全くできなかったが、令和4年度は、少しだが事業を進めることができた。

全ての事業については10ページから36ページまでの資料1-③をご覧ください。

#### 介護保険事業計画について：37ページ 資料1-④

介護保険事業計画は、介護保険の対象サービスの種類ごとに見込み量等を定め、介護保険事業費を見込み、保険料を算定するなど、介護保険事業運営の基本となる計画である。

##### (1) 高齢者人口

ほぼ推計通り伸びている。本市において、令和2年度に高齢化率が21%を超え、超高齢社会となり毎年度微増している。

##### (2) 施設・居住系のサービス利用者数について

利用者は少し減っている。新型コロナウイルス感染症のクラスターの発生により、新規の受け入れを一時的に止めたケースがあるようだ。

##### (3) 介護給付及び予防給付に係る居宅サービス量について

令和3年度よりあんジョイプラン9での計画となっている。令和4年度の実績と計画を比較し、訪問介護、訪問看護、居宅療養管理指導、短期入所生活介護など、すでにサービス計画量を超えるサービスもみられたので、今後の計画策定に生かしていく。

##### (4) 給付費等について

高齢者は増加しているが、給付費については減少している。令和4年度については計画に対し総給付費は93.07%、標準給付費は93.17%、地域支援事業費85.1%という実績となった。介護保険事業計画の説明は以上。

**施設整備**について：43ページ 資料1-⑤

施設整備計画により令和4年度に整備された施設はありません。

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）は令和3年度に事業者が決定し、現在、東山中学校区に120人定員、令和6年4月開設予定で進めている。

また、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）については令和4年度に再公募を行い選定した。こちらも令和6年度開設に向けて建設中である。

44ページにある高齢者生きがいセンター（シルバー人材センター）が総合福祉センター内へ移転をし、令和4年10月から業務を開始している。

あんジョイプラン9の進捗状況の説明は以上。

#### 【議題（1）質疑応答】

（なし）

（2） 令和4年度介護保険事業特別会計決算状況（案）について（報告）

：資料P45～47

（介護保険係長）

#### 1 介護保険の実施状況

（1）被保険者数・高齢化率

・被保険者

令和5年4月1日時点で、65歳以上の第1号被保険者は41,015人、40歳～64歳までの第2号被保険者は65,668人である。全体としては前年比236人増加している。

・高齢化率

令和5年4月1日現在で21.70%である。前年比で0.09%増加している。

（2）要介護(要支援)認定者数

・ア

各年度の認定申請件数の集計であり、令和4年度の認定申請数は新規・更新を合わせて5,842件だった。

・イ

各年度末における要介護度別の認定者数を集計した表となっている。認定者数は、令和4年度末現在6,010人、うち第1号被保険者数は5,841人である。

#### 2 令和4年度介護保険事業特別会計決算状況（案）について

介護保険事業の会計については、一般会計とは別に特別会計を設けている。この表に記載されているのは、全て特別会計の数値である。46ページが歳入、47ページが歳出となっている。

・歳入

保険料は総額27億2,237万円で、対前年比0.9%の増加である。次の国庫支出金、支払基金交付金、県支出金は、原則として次ページ下の円グラフの割合に基づき支払われる。国庫支出金は、総額21億1,126万円、支払基金交付金は、総額25億9,168万円、県支出金は、(円グラフの「都道府県」に該当し、)総額14億386万円である。財産収入は、これまで積み立

ててきた基金の利子として217万9,000円が歳入としてあった。続いて繰入金について、こちらは介護給付費や地域支援事業費などの費用のうち、安城市が負担する金額となる。円グラフの「市町村」に該当し、総額17億1,348万円。歳入合計額は111億4,315万円で、対前年比1.2%の減少だった。

・歳出

大半を占めるのが保険給付費。保険給付費は、各種介護サービスにかかった費用の合計である。保険給付費の総額は92億5,615万円、対前年比で0.9%減少した。保険給付費の下の地域支援事業費については、介護予防事業や、地域包括支援センターや在宅介護支援センターの運営、在宅のねたきり高齢者等おむつ費助成などの経費である。総額7億936万円で、前年比6.6%増加した。基金積立金は2億217万円積み立てている。合計の上にある諸支出金については、令和3年度に国・県などから歳入した金額の精算に伴う返還金が主なものであり、1億2,282万円となっている。歳出合計額は105億4,759万円で、対前年比1.5%の減少だった。

結果として、歳入合計額は111億4,315万円、歳出合計額は105億4,759万円となり、差額の5億9,556万円は今年度に繰越をした。また、これまでの介護保険事業特別会計上の剰余金である、介護給付費準備基金の令和5年5月末の残高は、歳出の表の一番下の横に、基金保有額とある、9億4,746万円となっている。

【議題（2）質疑応答】

(会長)

介護保険料が高額で年金生活者にとっては大変なこと。収支によって下がったりするのか。

(介護保険係長)

保険料は3年毎に決定する。今年度までは月額5,290円が基準額。今はコロナ禍でもあるので今後の状況によっては金額を検討する。地域によって金額は様々で近隣市では安城市は真ん中辺り。サービスの分量によっても令和6年度以降の金額を検討していく。

(会長)

予防に力を入れなければいけない。

(3) 令和4年度地域包括支援センター事業の事業報告及び決算状況(案)について(報告):資料P48~49

●令和4年度地域包括支援センター事業の事業報告について

(地域支援係長)

8つの地域包括支援センターの代表的な業務の実績を数値で表しているが、令和4年度の実績数なので各包括の業務の評価については例年3月の運営協議会で報告している事業評価の内容と合わせて考えたい。

1 相談業務

・相談件数

全体では6万8,819件で、前年度比約7%の増だった。施設ごとの相談件数では、地区の高齢者人口に比例するので、中部と更生が多かった。令和4

年度はあんのん館の相談件数が1,317件増加した。前年比35%増。ちなみに、包括が整備された平成29年度当時と比較すると、全体の件数は年間で2万1,000件以上増えている。相談内容の多様化、複雑化していることもあり1人あたりの相談件数が増加したことなども要因として挙げられる。少子高齢化が進む中、包括の重要性はより高まっていくと思われる。

#### ・権利擁護

ひがしばた、中部の順に多く、これは、「3」の「相談事業実績」の、下から2段目虐待事例への対応の多さに概ね比例している。権利擁護は、虐待対応や成年後見にかかる対応で関係機関も含め毎日のようにやり取りが続くケースも多く業務負担も大きくなる

#### ・包括的・継続的ケアマネジメント支援

「包括的・継続的ケアマネジメント支援」というのは、ケアマネに対しての指導、相談対応、困難ケースへの助言などを行うもの。あんのん館、松井、ひがしばたの順に多くなっている。生活困窮者や家族とのトラブルなど、ケアマネ等から相談を受け適切に対応していただいております。「居宅ケアマネと包括の連携」の在り方を学ぶ研修会を開催するなど、常に資質向上に努めている。

## 2 相談方法

件数が増えたことに伴い、どの手段においても増加している。電話は約35,000件、前年より2,300件余り増加。来所は約100件、訪問は約400件増加。

## 3 相談事業実績

全体の相談実人数や新規相談人数は前年度より153人増加し、19,147人。新規相談件数は19人増の4,657人。虐待の事例は実人数20人増の84人と増加傾向にある。高齢化の進展により高齢者の虐待が増えていることが見て取れる。

## 4 会議

地域ケア会議には、町内会の区域を単位とする「個別会議」、中学校区域の「地区会議」、市全体にわたる「推進会議」の3つがある。「個別会議」は困難ケースを扱うものと自立支援のケース検討を行うものに区分して表示している。前者は課題解決に向け検討の共有と、事例から見える地域課題の発見や今後の取り組みにつなげることを目的としている。後者の自立支援のケース検討については、自立支援に重きを置き、多職種が協働してケアマネジメントの質を高めるものになる。困難ケースは17回減少、ケアプラン検討は21回増加となった。双方の合計の開催回数は198回となり、一昨年194回とほぼ同じ開催回数だった。困難ケースについても効率的にこなしながら自立支援につなげる検討型会議に力を入れていただいていることが見て取れる。

## 5 介護支援専門員への支援

上段には、プランの作成を委託している事業所のケアマネが開催する「サービス担当者会議」へ出席し、主にプランの作成に関する助言、指導等を行ったケースを計上している。下段には、それ以外の主に困難ケースに関する「相談対応及び助言・指導」を行った件数を計上している。

## 6 在宅医療サポートセンターへの相談

医療・介護・福祉の専門職又は市民から、在宅医療に関する相談を受けたり在宅医療と介護の連携がスムーズに推進できるよう多職種間との調整を行ったりする機関として、安城市に「在宅医療サポートセンター」を置いている。

ただ、各包括においては、地域において訪問診療を行う医師との連携が取れているのでサポートセンターに相談するケースはあまりない。相談実績もさほど伸びていない。

## 7 生活支援コーディネーターとの連絡調整

生活支援コーディネーターは地区社協の職員が兼務しており、15人配置されている。毎月の会議や行事などを通じてコーディネーターと包括とは密に連携を取って活動をしていただいている。数字は、連絡、相談、打ち合わせを行った件数。前年度と比べると291回程度減少して677回となっているがこれは新型コロナウイルス感染拡大の影響も一因と考えている。地域において難しい課題に対応していくためにコーディネーターと包括の協働が欠かせないので双方の連携について後押ししていく。

## 8 認知症初期集中支援チームへの依頼件数

認知症初期集中支援チームとは、認知症の専門医と看護師などの医療職や、社会福祉士との介護職からなる専門職のチームで集中的な認知症対応を行うもので、市から八千代病院へ委託している事業。

包括から同チームへ相談や依頼をした件数は前年より80件減の130件。認知症地域支援推進員が包括にも配置されるようになったこともあり包括と初期集中支援チームの交流会を実施したり地域支援部会を年2回開催するなど連携の強化を図っている。

## 9 介護予防ケアマネジメント

上2段は要支援認定者と総合事業対象者のケアプランの請求件数。これらを合わせた予防プランの数は19,376件で、前年と比べて6%増と、年々増加傾向にある。委託を受けてくれる居宅介護支援事業所も徐々に増えているが、需要に追い付いていない状況で3職種の作成数も増加している。

本来なら、もっと居宅介護支援事業所へ作成業務の委託をしていくべきではあるが、予防プランは報酬単価が低いこともありこれを受けてくれる事業所が少ないという制度的な問題から、包括での委託が進みにくい状況にある。委託内容としては、プランナーの増員を含めた人員の適正配置に必要な人件費を委託料で賄うことができるようになっているが、引き続き効果的な方法を検討していきたい。

## 10 福祉サービス事業検証

利用開始後のアセスメントなどの実施が定められているサービスについて、担当の包括が行った件数について記載している。

## 11 その他

### ・地域活動参加

町内健康体操に出向いたり地域のサロンに介護予防のために介入するなどの活動件数。あんのん館、さとまち、八千代の順に多い。全体としては前年度より226回増えて642回。

・研修会開催

八千代、さとまちが多い。全体では前年より36回減の381回。定例会議や包括主任ケアマネの会、包括社福の会などで勉強会や意見交換を行うなど、コロナ禍の影響が残る難しい状況の中でも精力的に活動した結果が数字に表れている。

まとめ

全体を通して、どの包括においても複雑化・多様化する高齢者の生活課題に対し、日々全力で取り組んでいただいていると認識している。高齢化の進展により包括の重要性は増していると考えられるのでその活動に対して可能な限りのサポートを継続して実施していく。事業報告については以上。

●令和4年度地域包括支援センター事業の決算状況（案）について  
（地域支援係専門主査）

本市では、平成29年度に市内すべて、8つの中学校区に、地域包括支援センターの整備を完了しており、現在も委託事業により運営している。

その基本的な委託費は、センターの運営にかかる人件費と事務費の2つで構成されている。

このうち人件費は、センターに配置されている、いわゆる3職種と呼ばれる、主任介護支援専門員、保健師、及び社会福祉士の人件費と令和3年度から委託している介護予防支援にかかる人件費。

次に、委託費の積算としては、3職種の人件費が一人辺り600万円×3人分で1,800万円。これに事務費の200万円を加えた2,000万円が基本となる。そして、区域における65歳以上の人口が6,000人を超える場合は、3職種1人を加算する配置基準となっているので、令和4年度は、この要件に該当する包括中部と包括更生の予算額が多くなっている。

これに加え、令和3年度からケアプラン作成に要した人件費と、ケアプラン収入の差額で、赤字が生じた際の補填として、200万円、250万円、300万円を人件費に計上している。

決算額については、要した経費をお支払いするので、人員配置や人件費の大小により精算額に差が出ている。

包括松井が他と比べ決算額が低くなっている要因は、3職種の一部で欠員期間が9カ月あったことが挙げられる。説明は以上。

【議題（3）質疑応答】

（会長）

事業報告で、中部の虐待が193件と突出して多いが理由は。

（地域支援係長）

中部地区は高齢者人口が多いことが一つの要因。

（会長）

地域の特性か。

（地域支援係長）

昨年度も多かった。ここ数年このような傾向にある。

（会長）

虐待の対象は高齢者のみか。

（地域支援係長）

高齢者のみである。

(社協総務課長)

細やかに相談を受けているのでそれが要因では。

(会長)

決算状況について、更生と小川の里の精算額が0円と不自然な気がするが中身は検証されているか。

(地域支援係専門主査)

返済額が無いので精算額が0になった。3職種の人件費が大きな要因。事務費については中部以外の7つの包括が使い切っている。

(会長)

市から見て不自然でなければ良い。

(地域支援係専門主査)

大丈夫。

(4) 介護予防支援業務の一部委託について (承認) : 資料P50

(地域支援係長)

厚生労働省令の規定により地域包括支援センターが指定介護予防事業におけるケアプランの作成を居宅介護支援事業所に委託する場合は、委託先事業所の選定について運営協議会で協議することとされている。令和5年1月までの委託については前回の運営協議会で承認いただいた。今回は令和5年2月から5月末までの委託について記載している。本来なら委託をする都度協議会で承認をいただくべきだが、実際の運用上困難なので事後に一括してお諮りする。5月末時点で約2割の316件の予防プランを居宅介護支援事業所に委託している。

【議題(4) 質疑応答】

(なし)

(会長)

異議がなければ議題(4)について承認していただけるか。

→異議等なしのため、議題(4)については承認された。

#### 4 顧問講評

(顧問)

(要旨)

・あんジョイプラン9 数値目標一覧表について

これからは認知症のサポーターやカフェなど、認知症への対応が必要になってくる。1-4-3: ICTを活用した情報連携について、これからは現場で使われてくるだろうから早く対応できるようにしておいた方が有効に使えると思う。

・あんジョイプラン9における施設整備計画について

介護療養型医療施設が国の方針で介護医療院へ移行するとのこと。医療体制が異なるので対応を考えておいた方が良い。

・令和4年度介護保険事業特別会計決算状況(案)について

認定者数について、要支援1と2が令和2~4年にかけて増加している。要支援1、2、要介護1、2の人たちが重度化して要介護予備軍となるので注意して

見ておく必要がある。

・令和4年度地域包括支援センター事業の事業報告と決算状況（案）について

47ページ歳出の包括的支援事業・任意事業費で、各地域包括支援センターに予算はほぼ平等に配られている。決算額はそれぞれの地域の特徴があるので差が生じているとのことだが、精算額の2,309万円はどのように会計処理をするのか。事業報告で、相談事業や権利擁護、相談事業実績で虐待や支援困難ケースが多い所と少ない所がある。それが5の介護支援専門員の支援で差が生じている。7の生活支援コーディネーターの連絡調整、9の介護予防ケアマネジメントなど、事業別に見ていくと、予算は平等だが決算はそれぞれの事業によって公平にした方が良いのではと考える。地域性があると言っても虐待や支援困難ケース、8050問題に取り組んでいる地区があるのでその地区の介護支援専門員への決算の在り方を考えた方が良い。それぞれの地区の地域包括支援センターの特徴に合わせて決算額の2,309万円の配分をした方が良い。

#### 5 その他 次回予定について

(介護保険係長)

令和6年3月27日（水）午後1時30分から

安城市役所本庁舎3階第10会議室